



Fukuoka Johkasou Association

エコアクション21
登録番号 0001803

KAIHOU

美しい水環境の創造へ

かいほう

2017
SPRING

143

春号

一般財団法人 福岡県浄化槽協会



従業員の方々にも広く、ご回覧下さい。



〈筑前町役場企画課提供〉



INDEX

理事長あいさつ	1
事業報告	
法人運営	
第17回理事会の開催	2
平成29年度事業計画	3
平成29年度予算	6
協会の経営ビジョン・経営方針及びシンボルマークの制定について	8
普及啓発	
浄化槽シンポジウム福岡2016の開催	9
浄化槽ミニシンポジウム	10
環境フェア等への参加(飯塚市・大川市)	11
検査事業	
クロスチェック委員会の報告	12
指定採水員指定講習会(新規)の開催	13
平成27年度法定検査における水質検査(BOD)結果について	14
その他	
工事業部会の開催	15
協会行事録(平成29年1月~3月)	15
情報	
官庁情報	
平成29年度浄化槽推進関係予算の概要	16
単独から合併の転換推進補助制度の創設	18
住宅着工戸数等について	19
福岡県の水洗化人口について	20
試験・講習	
平成29年度浄化槽関係試験・講習日程表	22
その他	
行政職員による法定検査の立会	23
久留米市浄化槽保守点検業者研修会へ講師派遣	23
インターンシップの受入	23
新業務管理システムの導入について	24
浄化槽Q&A	24
法定検査の指摘事例	25
メンタルヘルス・ハラスメント研修の実施	25
環境情報記事(2017.1.11 No.797)	26
環境情報記事(2017.3.11 No.803)	28
新規入会のお知らせ	29
人事のお知らせ	29
ふるさと百景	30
編集後記	30

表紙の写真について

表紙の写真は、朝倉郡筑前町にある草場川の桜並木の写真です。筑前町では桜は町のシンボルとなっており、この並木は随一の桜の名所として菜の花とともに多くの人の目を楽しませてくれています。



理事長あいさつ

一般財団法人福岡県浄化槽協会
理事長 三浦 正史



協会機関誌「かいほう」2017年春号をお届けします。

去る3月8日に開催されました理事会において、平成29年度事業計画及び予算が承認されたところです。

平成29年度は、これまで継続して参りました浄化槽の普及啓発事業、法定検査事業、計量証明事業及び各種資格講習会事業等に加えて、浄化槽の適正管理推進事業を重点的に実施していくこととされています。

さて、新年度の国の予算では、新たに「地域くらしの水環境整備促進事業」として、2,900万円が確保されました。この事業は、単独転換に積極的に取り組む市町村において、整備促進効果を高めるための取り組みを、支援しようとするものです。

さらに、本県においても、29年度から新たに、生活環境の改善と公共用水域の水質保全のため、「単独浄化槽、汲み取り便槽から合併浄化槽への一層の転換」を促進する市町村に対して助成を行うこととされました。

各市町村は、平成26年2月に示された都道府県構想策定マニュアルにより、今後10年程度での汚水処理の「概成」を目指すこととなります。単独浄化槽から合併浄化槽への転換がいかに進展するかがそのカギを握るものと考えます。

ところで、平成27年度末の11条検査の受検率は、全国平均が39.4%であるのに対して、福岡県では67.3%とその成果が得られていますが、一方で、近年は受検率の伸びが鈍化する傾向にあります。

そのため、平成25年度から福岡県と連携しながら「11条受検勧奨事業」として、未受検者に対する啓発および受検指導を、福環連各単協会員の皆様のご協力を得て推進しているところです。

また、行政や関係事業者と連携して、福岡県のマスコットキャラクターを活用して、浄化槽の維持管理及び法定検査の必要性を啓発するキャンペーンを実施していくこととしています。

浄化槽の適正な維持管理を推進し、より一層の信頼性を確保するために、行政及び業界の皆さまのご協力を仰ぎながら、職員と総力を挙げて取り組んで参りますので、今後ご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

事業報告

法人運営

第17回理事会の開催

平成29年3月8日(水)に第17回理事会を開催しました。

三浦理事長を議長として議事に入り、平成28年度補正予算、平成29年度事業計画及び平成29年度予算などの議案は、全て満場一致で承認されました。

- 第1号議案 平成28年度補正予算(案)について
- 第2号議案 平成29年度事業計画(案)について
- 第3号議案 平成29年度予算(案)について
- 報告事項 (1) 第15回理事会以降の職務執行状況について
(2) その他



三浦理事長の挨拶



理事会のようす

1. 浄化槽適正管理推進事業

(1) 11条検査受検勧奨

平成24年度から、福岡県と連携し、浄化槽台帳情報の精査を実施するとともに、県内6保健福祉環境事務所管内の無管理浄化槽の管理者や11条検査未受検の管理者に対し、文書による法定検査の受検勧奨をはじめとする適正管理の啓発を実施している。

平成29年度は、嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所管内の田川地区及び嘉飯山地区において実施する。

なお、文書指導後も受検していない浄化槽管理者に対する今後の対応等について、県廃棄物対策課と協議を継続する。

また、中核市である久留米市の受検勧奨実施に向けて久留米市給排水設備課との協議を行う。

(2) 浄化槽適正管理推進キャンペーン(新規事業)

行政、協会及び関係業者(保守点検業者、清掃業者)が連携し、福岡県のマスコットキャラクターを活用しながら、受検率が比較的低い地域において、浄化槽の保守点検及び清掃並びに法定検査の必要性を啓発するキャンペーンを実施する。

2. 浄化槽普及啓発事業

(1) 浄化槽シンポジウム

地域の实情にあった生活排水処理の整備が推進されるよう、福岡県並びに福岡県浄化槽推進協議会と連携し、市町村長、市町村議会議員等の地方公共団体の政策決定者等を対象に、経済的、効率的かつ恒久的な生活排水処理施設である浄化槽を啓発するシンポジウムを開催する。

また、昨年10月、田川市は汚水処理構想を見直し、下水道整備から浄化槽整備への政策転換を表明したところである。今後も引き続き定期的にシンポジウムを開催し、生活排水処理整備に有益な情報を提供していく。

(2) 出前講座・環境フェア

廃棄物処理や水環境保全等の環境問題に関する知識を付与するためには、21世紀を担う子供達への教育が極めて重要かつ効果的であることから、学校教育の現場で浄化槽の有効性を含めた水環境保全の環境学習を実施する。

また、市町村等が開催する環境フェアにおいてブースを設け、浄化槽の有効性を広く県民に周知し、かつ浄化槽を身近なものとして理解させ、関心を高めてもらう。

(3) 浄化槽ポスターコンクール

福岡県の後援のもと、浄化槽の普及啓発を図るため、県内の小学生を対象にポスター原画を募集し、入選作品を県庁ロビー等、県内3ヶ所で展示する。

併せて、入選作品の啓発ポスターを作成し、市町村や小学校等に配付する。

また、平成29年度は、福岡県浄化槽推進協議会及び福岡県環境整備事業協同組合連合会にも後援を依頼し、応募作品の増加を図る。

3. 検査事業

(1) 法定検査

浄化槽法第7条及び第11条に定める検査は、浄化槽が所期の機能を発揮していることを判定する重要な業務であり、この事業を積極的に推進することで健全な水環境の向上に努める。なお、平成29年度の目標件数は表1のとおりとする。

① 第7条検査

第7条検査は、行政の指導及び業界の協力により、100%の受検率を維持しており、引き続き7条検査の適正な実施を推進する。

② 第11条検査

第11条検査は、全国平均の受検率が39.4%(平成27年度末)と依然として低率であるが、本県においては、「福岡方式」の導入により実施率が全国平均を大きく上回る成果を得ており(平成27年度67.3%)、引き続き受検率の向上を図る。

表1 平成29年度の年間目標件数 (件/年)

区 分	目 標 件 数
7 条 検 査	3,600
1 1 条 検 査	108,000
合 計	111,600

③ 定期検査クロスチェック委員会

本委員会は、「福岡方式」の根幹に係わる制度による外部による審査を行う重要な役割を担っているため、今後も同委員会の指示等に対し、適切かつ速やかに調査・検討し、その結果等は関係者に周知するなどして、法定検査の信頼性を確保する。

④ 指定採水員指定講習会

「福岡方式」による11条検査の適正な実施を推進するために、指定採水員指定要綱に定める指定講習会(新規及び更新)を毎年開催し、法定検査の推進に必要な指定採水員を育成するとともに、更なる浄化槽の適正管理及び法定検査の信頼性を確保するために講習内容の充実を図る。

(2) 県細則検査

計量法に基づく計量証明事業所としてBODや窒素・リン等の検査を通じて、公共用水域の水質保全に寄与する。なお、平成29年度の目標件数は、15,500件とする。

また、(一社)日本環境測定分析協会等が実施する外部精度管理に参加し、計量の信頼性と精度の向上を図る。

(3) 調査研究

① BOD超過原因調査

恒常的にBODが高い浄化槽について、その原因を調査し関係者に水質改善に向けての情報提供を積極的に行い浄化槽の改善に努める。また、数多くの水質改善事例が集まり次第「水質改善事例集」を作成し関係者に配付する予定としている。

② その他

法定検査等の結果から浄化槽の機能の評価等について、調査や研究を行う。

4. 浄化槽関係資格試験・講習受託事業

(公財)日本環境整備教育センターが実施する浄化槽関係資格取得のための国家試験及び講習について、その開催情報等を周知するとともに、福岡会場における事務代行機関として受付業務等を円滑に行う。

5. 法人運営

(1) 関係機関との協調協力

行政、福岡県浄化槽推進協議会、(一社)全国浄化槽団体連合会・同九州地区協議会、九州地区浄化槽指定検査機関協議会、及び福岡県環境整備事業協同組合連合会等と連携し行政や業界の活動に協力する。

(2) 部会活動

各部会の活動を通じ、浄化槽の普及に係る諸問題の解決に向けて取り組む。

(3) 表彰の実施

協会理事長表彰、福岡県知事表彰、全浄連会長表彰、及び環境大臣表彰等への推薦を行う。

(4) 新コンピューターシステム

新しく開発した検査業務等を処理するコンピューターソフトを活用して、より一層の円滑な事業運営を推進する。

(5) 個人情報管理

浄化槽管理者及び職員等の個人情報の保護に関する法規制等の最新情報を収集し、必要な対策を講じる。

(6) 職員研修

人材育成セミナー及び技術系セミナーの受講や内部研修を計画的に実施し、職員の資質及び技術力の向上を図る。

6. 社会貢献活動(CSR)

(1) エコアクション21の推進

事業活動によって排出される二酸化炭素の抑制や廃棄物の削減等に積極的に取り組む。

(2) 国際環境人材育成研修

福岡県では、アジア諸国から今後の環境施策を担う中核行政官を招聘し、公害克服の経験から蓄積された環境技術やノウハウ等を活用した人材育成研修を実施することにより、同地域における環境課題解決に貢献するとともに、事業発展の礎となるネットワークを構築し、環境ビジネス交流の推進を図ることを目指している。

この研修に協力し、浄化槽の現地研修を行い、個別汚水処理施設としての浄化槽の有効性について紹介する。

(3) インターンシップ

企業就業体験として教育機関が推進しているインターンシップについては、高校・大学からの依頼に基づき引き続き受け入れる。

平成29年度収支予算書（損益方式）

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(単位:円)

科目	前年度予算額	予算額	差異	摘要
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
特定資産運用益	900,000	900,000	0	
受取入金	30,000	30,000	0	
受取会費	2,550,000	2,470,000	△ 80,000	
事業収益	843,350,000	848,940,000	5,590,000	
7条検査事業収益	40,866,400	34,450,000	△ 6,416,400	
11条検査事業収益	648,910,300	662,570,000	13,659,700	
計量証明事業収益	140,300,100	139,980,000	△ 320,100	
浄化槽実地調査収益	557,500	330,000	△ 227,500	
講習会等収益	10,315,700	9,860,000	△ 455,700	
機能保証登録料収益	2,400,000	1,750,000	△ 650,000	
受取補助金等	2,500,000	2,500,000	0	
雑収益	330,000	330,000	0	
経常収益計	849,660,000	855,170,000	5,510,000	
(2) 経常費用				
事業費	805,861,800	822,184,000	16,322,200	
役員報酬	6,300,000	8,830,000	2,530,000	
給料手当	282,296,000	281,300,000	△ 996,000	
臨時雇賃金	5,200,000	8,240,000	3,040,000	
退職給付費用	20,365,000	12,564,000	△ 7,801,000	
福利厚生費	51,290,200	51,160,000	△ 130,200	
会費	0	410,000	410,000	
研修費	0	4,400,000	4,400,000	
旅費交通費	22,581,100	21,120,000	△ 1,461,100	
通信運搬費	7,234,700	7,180,000	△ 54,700	
減価償却費	37,199,000	43,240,000	6,041,000	
消耗什器備品費	1,345,800	1,000,000	△ 345,800	
消耗品費	9,668,300	9,990,000	321,700	
修繕費	7,175,000	11,680,000	4,505,000	
印刷製本費	9,132,700	8,720,000	△ 412,700	
燃料費	3,547,700	2,980,000	△ 567,700	
水道光熱費	8,230,000	8,350,000	120,000	
賃借料	15,046,000	14,240,000	△ 806,000	
保険料	2,379,000	2,090,000	△ 289,000	
諸謝金	1,097,600	3,500,000	2,402,400	
租税公課	8,290,000	9,010,000	720,000	
支払負担金	1,281,900	510,000	△ 771,900	
委託費	181,886,900	187,440,000	5,553,100	
検査啓発推進費	119,200,000	118,350,000	△ 850,000	
渉外費	1,100,700	1,320,000	219,300	
支払手数料	1,614,200	1,790,000	175,800	
機能保証登録料	2,400,000	1,680,000	△ 720,000	
雑費	0	90,000	90,000	
予備費	0	1,000,000	1,000,000	

事業報告

法人運営

普及啓発

検査事業

その他

情報

官庁情報

試験・講習

その他

科目	前年度予算額	予算額	差異	摘要
管 理 費	20,998,200	17,466,000	△ 3,532,200	
役員報酬	6,210,000	10,250,000	4,040,000	
給料	1,704,000	1,700,000	△ 4,000	
退職給付費用	135,000	76,000	△ 59,000	
福利厚生費	309,800	310,000	200	
会議費	1,240,000	1,740,000	500,000	
旅費交通費	1,418,900	1,410,000	△ 8,900	
通信運搬費	665,300	40,000	△ 625,300	
減価償却費	1,000	260,000	259,000	
消耗什器備品費	554,200	0	△ 554,200	
消耗品費	331,700	60,000	△ 271,700	
修繕費	25,000	60,000	35,000	
印刷製本費	367,300	270,000	△ 97,300	
燃料費	52,300	20,000	△ 32,300	
水道光熱費	370,000	50,000	△ 320,000	
賃借料	654,000	80,000	△ 574,000	
保険料	21,000	10,000	△ 11,000	
諸謝金	3,402,400	20,000	△ 3,382,400	
租税公課	10,000	60,000	50,000	
支払負担金	1,018,100	1,010,000	△ 8,100	
支払寄付金	10,000	10,000	0	
委託費	213,100	0	△ 213,100	
渉外費	1,999,300	10,000	△ 1,989,300	
支払手数料	185,800	10,000	△ 175,800	
雑費	100,000	10,000	△ 90,000	
経常費用計	826,860,000	839,650,000	12,790,000	
当期経常増減額	22,800,000	15,520,000	△ 7,280,000	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
税引前当期一般正味財産増減額	22,800,000	15,520,000	△ 7,280,000	
法人税等	14,000,000	10,832,000	△ 3,168,000	
当期一般正味財産増減額	8,800,000	4,688,000	△ 4,112,000	
一般正味財産期首残高	1,586,326,670	1,595,126,670	8,800,000	
一般正味財産期末残高	1,595,126,670	1,599,814,670	4,688,000	
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
III 正味財産期末残高	1,595,126,670	1,599,814,670	4,688,000	

協会事業の確実な実施とその進捗管理や経営感覚を身につけた職員を育成するために、協会が目指す姿や職員の行動指針を明確にした経営ビジョン・経営方針(協会の内部目標)を制定しました。

経営ビジョン・経営方針の制定と併せて、協会のイメージを表現し、職員の意識向上にも活用できるシンボルマークも制定しました。

シンボルマークは、職員から作品提案を募り、応募総数123点の中から決定しました。

このマークを提案した職員は「福岡の『F』と浄化槽の『J』」を組み合わせたデザインで、浄化槽を通じて水環境の保全に貢献し、澄んだ水色のように、未来に健全な水環境を残したい」という思いを込めてデザインしたそうです。決定に際して意見を頂いたデザイン事務所からも、モノクロで印刷した場合でも、はっきりとしたデザインであるというコメントを頂いています。

シンボルマークの制定を機に、職員一同、このマークに込められた「未来に健全な水環境を残そう」という目標を再認識して事業を推進していきたいと思えます。

今後、協会のホームページや啓発資料に使用していく予定です。

経営ビジョン

水環境の保全を通じて持続可能な社会づくりに貢献する

経営方針

- 行政・業界との連携を推進する
- 浄化槽の普及啓発を推進する
- 浄化槽の適正な維持管理を推進する
- 浄化槽に関する最新の地建・情報を提供する
- 社会に必要な人材を育成する
- 安定した経営を図る
- 企業としての社会的責任を果たす

平成29年2月4日

シンボルマーク



<concept>

このシンボルマークは、福岡県浄化槽協会の『FJ』を組み合わせるデザインしました。浄化槽を通じて、水環境の保全に貢献し、このマークの澄んだ水色のように未来に健全な水環境を残したいという思いを込めています。

又、重厚感があって落ち着いた濃紺色(ネイビー)は、『深い海と環境』をイメージしています。職務を誠実に遂行し、社会への貢献を行う組織としての誇り、実績をイメージしてポイント色に採用いたしました。



一般財団法人 福岡県浄化槽協会
Fukuoka Johkasou Association

浄化槽シンポジウム福岡2016の開催

2月3日(金)、福岡県及び福岡県浄化槽推進協議会の共催並びに全国浄化槽団体連合会九州地区協議会及び福岡県環境整備事業協同組合連合会の後援のもと、福岡市のANAクラウンプラザホテル福岡において「浄化槽シンポジウム福岡2016」を開催しました。

当日は、県議会議員や市町村議会議員の他、県職員、市町村職員、会員等を合わせて186名の参加を頂きました。

今回のシンポジウムでは、福岡県市町村支援課から市町村の普通会計決算や公営企業決算を踏まえた「市町村財政の概要について」の説明があり、福島県三春町からは、「汚水処理における浄化槽の役割や取り組み」についての説明がありました。

公演後の質疑応答では、多くの質問があり、大変有意義な情報提供の場となりました。

本年度も、浄化槽の更なる普及啓発に向け、シンポジウムを開催する予定としています。

講演 1

「市町村財政の概要について」

福岡県 企画・地域振興部 市町村支援課 理財係長 石田 浩二 氏

講演 2

「三春町の汚水処理における浄化槽の役割と将来に向けた取り組み」

福島県三春町企業局 下水道グループ

グループ長 主幹 佐藤 禎一 氏

技師 宗像 秀幸 氏



福岡県野田環境部長あいさつ



福岡県浄化槽推進協議会副会長(後藤豊前市長)あいさつ



講演1 福岡県 石田理財係長



講演2 三春町 佐藤主幹



講演2 三春町 宗像技師



会場のようす

浄化槽ミニシンポジウム

2月12日(日)、福岡県及び田川市との共催で、田川市の田川青少年文化ホールにおいて「浄化槽ミニシンポジウム」が開催され、田川市民や浄化槽関係者、行政職員など、総勢105名の参加を頂きました。

当日のミニシンポジウムでは、全国浄化槽推進市町村協議会からは、浄化槽の歴史や基礎知識等を幅広く解説して頂き、田川市からは、市の汚水処理の現状や今後の取り組み等について説明を頂きました。

また、会場では浄化槽に関する資料展示や実験コーナーを設け、浄化槽を知らなかった市民の方々も理解できる大変分かり易いシンポジウムとなりました。

講演 「水環境に対する浄化槽の役割について～浄化槽 あなたの家の水源地～」

全国浄化槽推進市町村協議会 事務局長 吉野 邦治 氏

説明 「浄化槽に係る市の取り組みについて」

田川市 建設経済部下水道推進課 課長 二場 孝博 氏



福岡県環境部廃棄物対策課小磯課長あいさつ



田川市議会梅林議長あいさつ



講演 全国浄化槽推進市町村協議会
吉野事務局長



説明 田川市下水道推進課
二場課長



会場の様子

環境フェア等への参加(飯塚市・大川市)

「平成28年度エコスタいいづか(環境教育推進大会)」に出展

2月11日(土)に飯塚市第1体育館で開催された「平成28年度エコスタいいづか(環境教育推進大会)」に出展しました。

当日はあいにくの雪がちらつく中にもかかわらず、多くの人々に賑わい、当協会のブースにも沢山の方に立ち寄って頂きました。

浄化槽模型の展示やパソコンによる浄化槽クイズコーナー、顕微鏡による微生物の展示等を行い、浄化槽をPRしました。



会場のようす

「大川環境王2016」に出展

2月19日(日)に大川市文化センターにおいて開催された「大川環境王2016」に出展しました。

当日は、天候も良く、小さなお子様をはじめ、多くの方々に当協会のブースへ足を運んで頂きました。

ブースでは、来場者の方に浄化槽ミニモデルを使い浄化槽の仕組みと役割について説明し、また、浄化槽クイズにおいては、多くの小学生がチャレンジしてくれました。

これからも、関係機関と連携し、水環境保全の一端を担う浄化槽の普及を行っていきます。



会場のようす

クロスチェック委員会の報告

2月24日(金)に平成28年度第3回クロスチェック委員会を開催しました。

委員会においては、平成28年8月から11月までの11条検査の実施状況、スクリーニング検査及びフォロー検査の実施状況ならびに採水員の採水状況の確認として、聞き取り調査及び現地調査の実施状況等についての審査が行われました。

<平成28年8月から11月分>

検査センター別の水質検査基数、スクリーニング検査基数、フォロー検査基数、聞き取り調査の実施数および現地調査基数は次のとおりです。

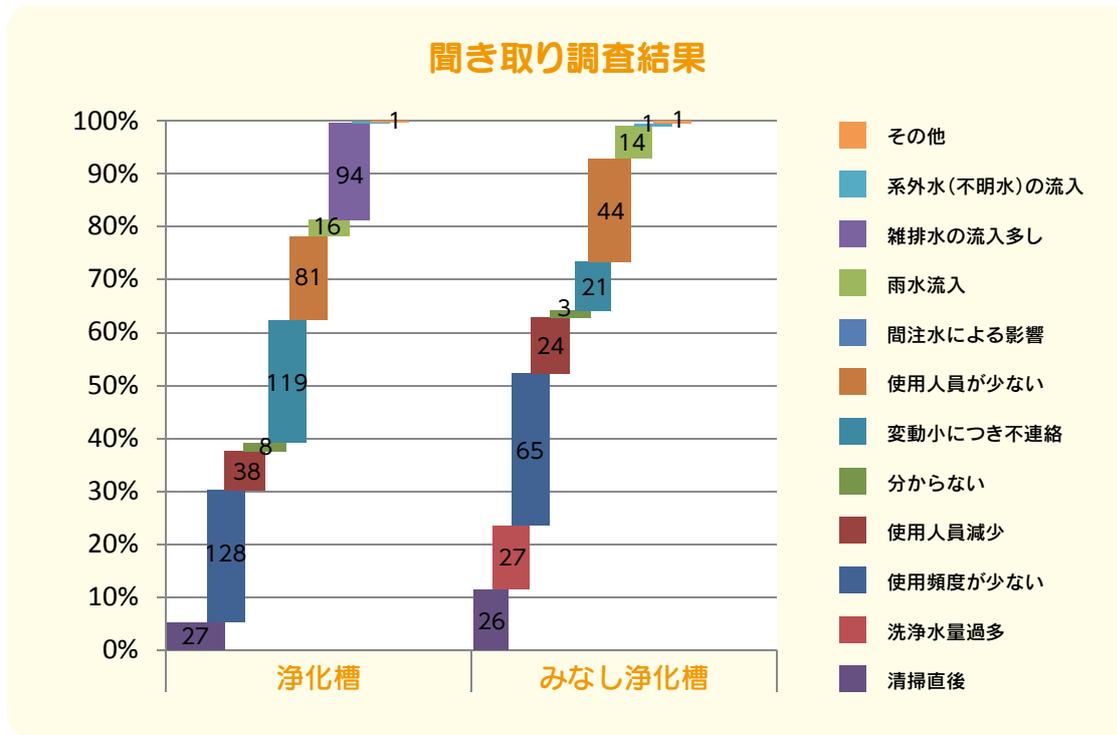
センター名	項目	8月	9月	10月	11月	合計
福岡	水質検査基数	1,241	1,442	1,389	1,331	5,403
	スクリーニング検査基数※1	33	29	48	36	146
	フォロー検査基数※2	3	3	2	7	15
	聞き取り調査実施数※3	17	33	41	34	125
	現地調査基数※4	0	3	2	0	5
筑後	水質検査基数	3,336	3,827	4,466	3,947	15,576
	スクリーニング検査基数	160	149	191	122	622
	フォロー検査基数	18	13	23	18	72
	聞き取り調査実施数	65	92	133	92	382
	現地調査基数	1	1	3	1	6
筑豊	水質検査基数	2,613	2,818	2,542	3,132	11,105
	スクリーニング検査基数	108	105	83	134	430
	フォロー検査基数	19	46	27	53	145
	聞き取り調査実施数	45	68	68	51	232
	現地調査基数	0	3	3	1	7
合計	水質検査基数	7,190	8,087	8,397	8,410	32,084
	スクリーニング検査基数	301	283	322	292	1,198
	フォロー検査基数	40	62	52	78	232
	聞き取り調査実施数	127	193	242	177	739
	現地調査基数	1	7	8	2	18

- ※1 スクリーニング検査とは、BODが一定基準を超過した場合などに行う検査です。
- ※2 フォロー検査とは、前年度外観検査で「不適正」と判定された浄化槽について、「不適正」な箇所の改善状況の確認を行う検査です。
- ※3 塩化物イオン濃度が一定基準を下回った場合は、採水状況を確認するため、指定採水員の方に塩化物イオン濃度の原因について聞き取り調査を実施します。
- ※4 現地調査とは、塩化物イオン濃度が一定基準を下回ったが、その原因がわからない場合等に行う調査です。



クロスチェック委員会のようす

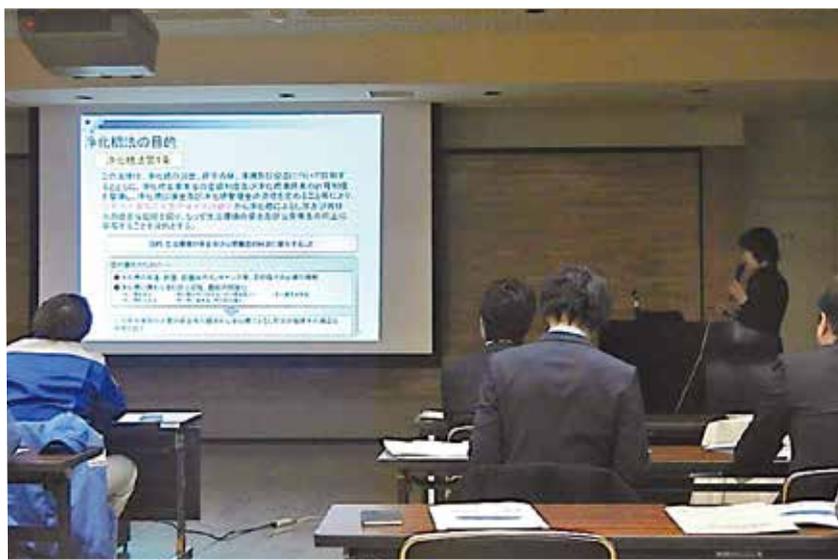
また、聞き取り調査739件(浄化槽513件、みなし浄化槽226件)の結果は次のとおりです。



事業報告/検査事業 指定採水員指定講習会(新規)の開催

2月17日(金)、クリエイト篠栗(篠栗町)において、新規に指定採水員になられる方を対象に指定採水員指定講習会を開催し、20名の方(内1名は行政担当者)が受講されました。

指定採水員の有効期間が平成29年3月31日で終了し、引き続き採水員の指定が必要な方は、更新の手続きが必要となりますので、詳しくは検査課(☎092-947-1800)までお問い合わせ下さい。



講習会の様子
(講師：福岡県環境部廃棄物対策課技術主査 今村 文香氏)

平成27年度法定検査における水質検査(BOD)結果について

平成27年の法定検査(7条検査及び11条検査)における、市町村別の水質検査(BOD)結果については次のとおりです。

保健福祉環境 事務所等	市町村	実施 基数	B O D			
			「良」	「可」	「不可」	
筑紫	筑紫野市	615	84.7%	8.5%	6.8%	
	春日市	102	79.4%	5.9%	14.7%	
	大野城市	29	89.7%	6.9%	3.4%	
	太宰府市	107	86.0%	9.3%	4.7%	
	糸島市	5,271	86.9%	7.1%	6.0%	
	那珂川町	303	84.2%	9.6%	6.3%	
	計	6,427	86.4%	7.4%	6.2%	
宗像 ・ 遠賀	中間市	738	85.5%	8.3%	6.2%	
	宗像市	348	89.4%	4.6%	6.0%	
	古賀市	1,148	88.9%	5.1%	6.0%	
	福津市	1,274	81.9%	8.9%	9.2%	
	宇美町	437	90.4%	5.7%	3.9%	
	篠栗町	167	95.8%	3.0%	1.2%	
	志免町	94	88.3%	7.4%	4.3%	
	須恵町	726	87.7%	6.7%	5.5%	
	新宮町	694	88.6%	7.1%	5.8%	
	久山町	119	95.0%	3.4%	1.7%	
	粕屋町	100	90.0%	5.0%	5.0%	
	芦屋町	13	69.2%	15.4%	15.4%	
	水巻町	720	77.2%	11.7%	11.1%	
	岡垣町	326	80.1%	12.3%	7.7%	
	遠賀町	673	89.3%	6.2%	4.5%	
計	7,577	86.1%	7.4%	6.6%		
嘉穂 ・ 鞍手	直方市	3,253	88.7%	6.2%	5.0%	
	飯塚市	8,296	79.1%	11.3%	9.5%	
	田川市	3,959	85.1%	7.5%	7.4%	
	宮若市	2,785	77.9%	10.7%	11.4%	
	嘉麻市	1,863	89.4%	6.4%	4.2%	
	小竹町	541	72.3%	13.1%	14.6%	
	鞍手町	707	80.8%	9.8%	9.5%	
	桂川町	1,251	77.1%	10.2%	12.7%	
	香春町	1,991	82.1%	9.9%	8.0%	
	添田町	437	85.4%	6.2%	8.5%	
	糸田町	512	83.6%	10.0%	6.4%	
	川崎町	962	88.7%	6.4%	4.9%	
	大任町	80	91.3%	3.8%	5.0%	
	赤村	317	81.1%	6.9%	12.0%	
	福智町	1,716	84.1%	7.4%	8.4%	
計	28,670	82.5%	9.1%	8.4%		
北筑後	小郡市	1,023	88.9%	6.2%	5.0%	
	うきは市	923	79.1%	10.3%	10.6%	
	朝倉市	4,976	87.4%	6.8%	5.7%	
	筑前町	567	88.2%	5.5%	6.3%	
	東峰村	391	90.0%	4.3%	5.6%	
	大刀洗町	86	94.2%	2.3%	3.5%	
	計	7,966	86.9%	6.9%	6.2%	
	南筑後	柳川市	6,893	88.2%	6.8%	5.0%
八女市		8,749	85.8%	7.4%	6.8%	
筑後市		4,887	86.7%	6.7%	6.7%	
大川市		2,549	79.5%	10.2%	10.3%	
みやま市		5,728	93.7%	3.6%	2.7%	
大木町		3,123	79.6%	10.0%	10.4%	
広川町		2,265	84.3%	8.8%	6.9%	
計		34,194	86.6%	7.1%	6.3%	
京築		行橋市	4,475	78.5%	10.2%	11.2%
	豊前市	2,026	87.4%	7.4%	5.2%	
	苅田町	1,970	85.7%	7.8%	6.5%	
	みやこ町	2,046	82.5%	9.5%	8.1%	
	吉富町	506	91.9%	4.7%	3.4%	
	上毛町	1,247	91.7%	4.3%	4.0%	
	築上町	1,016	81.7%	8.3%	10.0%	
	計	13,286	83.5%	8.4%	8.1%	
	福岡市	東区	62	80.6%	4.8%	14.5%
		博多区	54	81.5%	7.4%	11.1%
中央区		0	—	—	—	
南区		10	70.0%	20.0%	10.0%	
西区		117	90.6%	6.0%	3.4%	
城南区		15	80.0%	13.3%	6.7%	
早良区		0	—	—	—	
計		258	84.9%	7.0%	8.1%	
久留米市		旧久留米市	1,662	84.8%	6.9%	8.3%
	旧三潁町	2,727	81.5%	7.3%	11.3%	
	旧城島町	2,648	82.7%	9.8%	7.6%	
	旧田主丸町	1,975	84.9%	9.2%	5.9%	
	旧北野町	1,260	79.9%	7.9%	12.1%	
	計	10,272	82.8%	8.3%	8.9%	
	合計	108,650	85.0%	7.7%	7.4%	

工事業部会の開催

2月22日(水)ホテルレガロ福岡(福岡市)にて、工事業部会を開催しました。
 本部会は、浄化槽に関する専門的技術の向上と促進を図るために設置されており、以下のことについて協議されました。

議 題

- ・理事長表彰の推薦等について
- ・平成28年度浄化槽出荷統計について
- ・7条検査の実施状況について
- ・その他について



委員会のようす

工事業部会委員一覧

役 職	氏 名	所 属
部会長	永田 十代介	(有)リパブル
委 員	川口 敬介	(株)ケイ・エスクラフト工業
	後藤 良夫	英福工業(株)
	坂本 隆行	(株)エフ・テクノ
	津田 喜道	大喜商会
	西口 周治	(有)西口住宅設備
	深田 芳美	(株)深田環境開発工業
	本多 繁利	(有)西日本設備工業
	山口 勝弘	(有)山口興産

(役職別の五十音順)

協会行事録(平成29年1月~3月)

日 付	行 事 内 容	開 催 地	会 場
1月11日(水)	久留米市浄化槽保守点検業者研修会	久留米市	久留米市役所
1月13日(金)	第5回適正点検調査報告書審査会	篠栗町	当協会役員室
1月24日(水)	BOD 超過原因検討会議	久留米市	筑後検査センター
1月25日(木)	技術管理者講習会 ~ 27日	福岡市博多区	福岡生活衛生食品会館
1月27日(金)	福岡県環境計量証明事業協会業務委員会研修会	福岡市	福岡県中小企業振興センター
2月3日(金)	浄化槽シンポジウム福岡2016	福岡市博多区	ANAクラウンプラザ福岡
2月6日(月)	インターンシップ受入 ~ 17日	篠栗町	事務局
2月9日(木)	第3回法定検査課長会議	篠栗町	当協会役員室
2月11日(土)	エコスタ飯塚	飯塚市	飯塚第一体育館
2月12日(日)	田川ミニシンポジウム	田川市	田川青少年文化ホール
2月17日(金)	指定採水員指定講習会(新規)	篠栗町	クリエイト篠栗
〃	事業推進会議	篠栗町	当協会役員室
2月19日(日)	大川環境王2016	大川市	大川市文化センター
2月21日(火)	法定検査課 WG 会議	久留米市	筑後検査センター
2月22日(水)	工事業部会	福岡市博多区	ホテルレガロ福岡
2月24日(金)	第3回クロスチェック委員会	篠栗町	当協会役員室
2月27日(月)	全浄連事務局長会議 ~ 28日	東京都	ホテルグランドヒル市ヶ谷
〃	管理士講習会 ~ 3/11	福岡市博多区	福岡生活衛生食品会館
2月28日(火)	平成28年度浄化槽の法定検査に関する全国会議	東京都	(公財)日本環境整備教育センター
3月8日(水)	第10回常任理事会・第17回理事会	久留米市	筑後検査センター
3月10日(木)	第6回適正点検調査報告書審査会	篠栗町	当協会役員室
〃	第3回水質課長・計量管理者会議	篠栗町	当協会役員室
3月13日(月)	平成28年度第2回事業・組織広報委員会	東京都	(一社)全国浄化槽団体連合会
3月17日(金)	平成28年度第1回浄化槽制度・検査部会	東京都	(一社)全国浄化槽団体連合会
3月30日(木)	全浄連理事会	東京都	ホテルグランドヒル市ヶ谷

情報

官庁情報

平成29年度浄化槽推進関係予算の概要

浄化槽整備推進関連予算は、循環型社会形成推進交付金(浄化槽分)に84億2,100万円、二酸化炭素排出抑制事業費等補助金(浄化槽分)に10億円(新規)が計上され、合計94億2,100万円(対前年度当初予算比11.9%増)と6年ぶりに増加しました。

新規事業としては「省エネ型大型浄化槽システム導入推進事業」が創設され、101人槽以上の既設浄化槽の省エネ設備導入・改修費に1/2補助を行うこととされました。

1. 浄化槽整備推進のための国庫助成

生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、市町村等が実施する浄化槽整備を推進するとともに、地球温暖化対策に資する浄化槽の省エネ改修に対して国庫助成を行う。

- 循環型社会形成推進交付金(浄化槽分) 8,421百万円
【28年度補正 1,000百万円】
- 新○ 二酸化炭素排出抑制事業費等補助金(浄化槽分) 1,000百万円

【単位:百万円】

予算事項	平成28年度予算額	平成29年度予算(案)	対前年度比
循環型社会形成推進交付金	(8,924)※ 8,421	(9,039) 8,421	(101.3%) 100.0%
二酸化炭素排出抑制事業費等補助金	—	1,000	—
計【29年度】	(8,924) 8,421	(10,039) 9,421	(112.5%) 111.9%
循環型社会形成推進交付金【28年度補正】	—	1,000	—
計【28年度補正+29年度】	(8,924) 8,421	(11,039) 10,421	(123.7%) 123.8%

※上段()は、内閣府〔沖縄〕、国土交通省〔北海道、離島〕計上分を含む額

上記の他、

- 地方創生汚水処理施設整備推進交付金(内閣府計上) 401億円の内数
地方創生の更なる深化のための「地方創生推進交付金」のうち、汚水処理施設整備(浄化槽、下水道、集落排水のうち2種類以上)を総合的に整備するための交付金。
(平成28年度に創設)

2. 国庫助成の内容

<循環型社会形成推進交付金 / 地方創生汚水処理施設整備推進交付金>

- 環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業【個人設置型,市町村設置型】
環境配慮型浄化槽(省エネ化、コンパクト化、再生材使用、ディスプレイ対応)を推進するとともに、単独転換促進施策及び強靱なまちづくり施策と組み合わせて総合的に推進する。(助成率1/2)
- 公的施設単独処理浄化槽集中転換事業【市町村設置型】
単独転換促進の指導を行う立場である地方公共団体が所有する単独処理浄化槽が、全国で約5万基近く残存しているため、合併処理浄化槽へ転換する費用を助成する。
(助成率1/3,助成率1/2)

改○ 広域連携による市町村設置型の基数要件緩和【市町村設置型】

市町村設置型浄化槽の基数要件(年20戸以上)について、広域連携※を実施する場合、構成市町村全体で適用し、市町村設置型の新規導入を促すとともに、既に市町村設置型を実施している市町村の運営管理効率化を図る。

※地方自治法に基づく「連携協約」、「協議会」、「事務の委託」、「事務の代執行」等による連携を想定

<二酸化炭素排出抑制事業費補助金>

新○ 省エネ型大型浄化槽システム導入推進事業

既設大型合併処理浄化槽(101人槽以上を想定)にかかる、省CO2型の高度化設備(高効率ブロワ、インバータ制御装置等)の導入・改修費について、地方公共団体や民間団体に補助する。
(補助率1/2間接補助)

3. 浄化槽の整備推進にかかる行政経費

- 新○ 地域くらしの水環境整備促進事業(浄化槽整備推進費) 29百万円**
 単独転換に積極的に取り組む市町村において、整備促進効果を高めるための取り組みを支援する「地域くらしの水環境整備促進モデル事業」を実施し、その効果検証を行う。また、自治体、市民、NPO等における浄化槽の普及啓発のためのフォーラムや行政会議を引き続き実施する。
- 浄化槽情報基盤整備支援事業費 50百万円**
 単独転換や適正な維持管理の確立及び災害対応力の強化に向けて、浄化槽台帳システムの導入に前向きな自治体に対し、導入に際して地域ごとに異なる諸課題への解決策の支援を行うとともに、同様の諸課題を抱えている自治体に情報提供することにより、浄化槽台帳システムの整備推進を図る。
- 浄化槽システム強靱化事業費(拡充) 16百万円**
 災害復旧対応を含め浄化槽台帳システムの新たな利活用や浄化槽システム全体での災害対応力の強化について調査検討を引き続き行うとともに、平成29年度は浄化槽の関係団体、維持管理業者における情報ツールのICT化の促進策の検討を行う。
- 我が国循環産業の戦略的国際展開・育成事業(うち浄化槽グローバル支援事業費) 15百万円**
 「2030年までに、未処理の排水の割合半減」、「2030年までに、排水処理技術など、開発途上国における水と衛生分野での国際協力と能力構築支援を拡大」等の持続可能な開発目標(SDGs)に貢献するため、浄化槽等の日本発の優れたし尿処理技術の国際展開を図る。

4. その他

<東日本大震災復興交付金として復興庁計上>

- 低炭素社会対応型浄化槽等集中導入事業**
 東日本大震災により被害のあった地域における、低炭素社会対応型浄化槽(市町村設置型・個人設置型)及び通常型浄化槽(個人設置型)の迅速な整備について財政支援を行い、被災地の生活排水対策の早期回復を図る(平成32年度まで継続)。



省エネ型大型浄化槽システム導入推進事業

平成29年度予算(案)
1,000百万円(新規)

背景・目的

- 家庭用の小型浄化槽の低炭素化は、近年の高効率プロフの普及等により急速に進んでいる一方、集合住宅等に設置されている大型浄化槽は、処理工程上で機械設備(プロフ、水中ポンプ、スクリーン等)が必要となるが、これらの低炭素化への対応は遅れている。
- 既設の大型浄化槽の機械設備を省エネ改修することにより、温室効果ガスの排出削減に大きく寄与するとともに、老朽化した浄化槽の長寿命化を図る。

事業概要

- 101人槽以上の既設合併処理浄化槽にかかる、省CO2型の高度化設備(高効率プロフ、インバータ制御装置等)の導入・改修費について、1/2を補助する。
- 実施期間：平成29年度～平成33年度
- 補助対象：地方公共団体、民間団体

事業スキーム

```

                graph LR
                A[国(補助率)定額補助金] --> B[非営利法人]
                B -- "(補助率) 1/2 補助金" --> C[地方公共団体 / 民間団体]
            
```

期待される効果

- エネルギー起源二酸化炭素排出抑制
- 地域の低炭素・自立分散型生活排水処理システムの構築の促進

101人槽以上の浄化槽設置状況(H26末) 約82,600基

イメージ

大型浄化槽には、好気性微生物へ酸素供給するための送風設備(プロフ)、混入物を除去するスクリーン、水中ポンプなど、処理工程上様々な電気・機械設備が必要↓
I社等-起源 CO2排出源

大型浄化槽(101人槽~)の省エネルギーシステム導入支援

大型浄化槽の機械設備の例

<高効率プロフ>



<スクリーン>



○高効率プロフ等
○インバータ装置、タイマー等の省エネ運転設備など

エネルギー起源CO2の排出抑制

単独から合併への転換推進補助制度の創設

福岡県では、平成29年度浄化槽関係予算に、合併浄化槽への転換を促進する市町村への助成事業を新たに創設し、7千5百万円が計上されました。

浄化槽関係予算は、前年度予算から4千3百万円増額し、およそ4億9千万円となっています。

予算の概要は以下のとおりです。

1 目的

生活環境の改善と公共用水域の水質保全のため、単独浄化槽、汲み取り便槽から合併浄化槽への一層の転換を促進し、計画的な浄化槽の整備を図る。

2 事業概要

- (千円)
- 浄化槽設置を促進する市町村への助成 …… 490,883
 - ・浄化槽本体・工事費に対する補助
 - (1)市町村設置型 …… 26,366
 - (2)個人設置型 …… 388,917

新

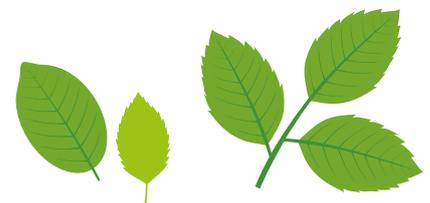
合併浄化槽への転換を促進する市町村への助成 …… 75,600

個人設置型において、単独浄化槽・汲み取り便槽から合併浄化槽への転換を行う場合、浄化槽本体・工事費に加え、**新たに単独浄化槽・汲み取り便槽の撤去費及び配管費を助成**

補助対象	撤去費		配管費
	単独浄化槽	汲み取り便槽	
基準額	90千円	60千円	140千円
補助率	国1/3、県1/3	県1/2	県1/2

国の補助制度を活用

本県独自(国の補助対象外)



住宅着工戸数等について

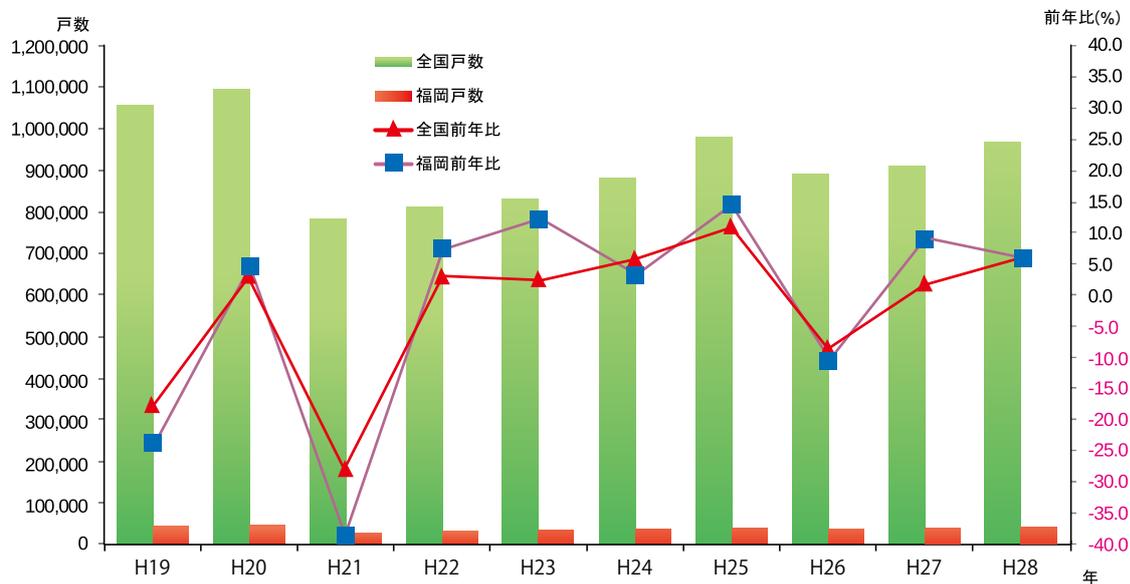
国土交通省の建築着工統計調査報告(平成29年1月31日発表分)によりますと、平成28年の全国新築住宅着工戸数は、前年比6.4%増の967,237戸となりました。

福岡県内においても、新築住宅着工戸数は前年比6.0%増の42,856戸となっています。

また、一般社団法人浄化槽システム協会発表の浄化槽出荷台数推移表によりますと、浄化槽の出荷台数は、前年比0.7%増の124,308基となり、昨年までの減少から増加に転じています。

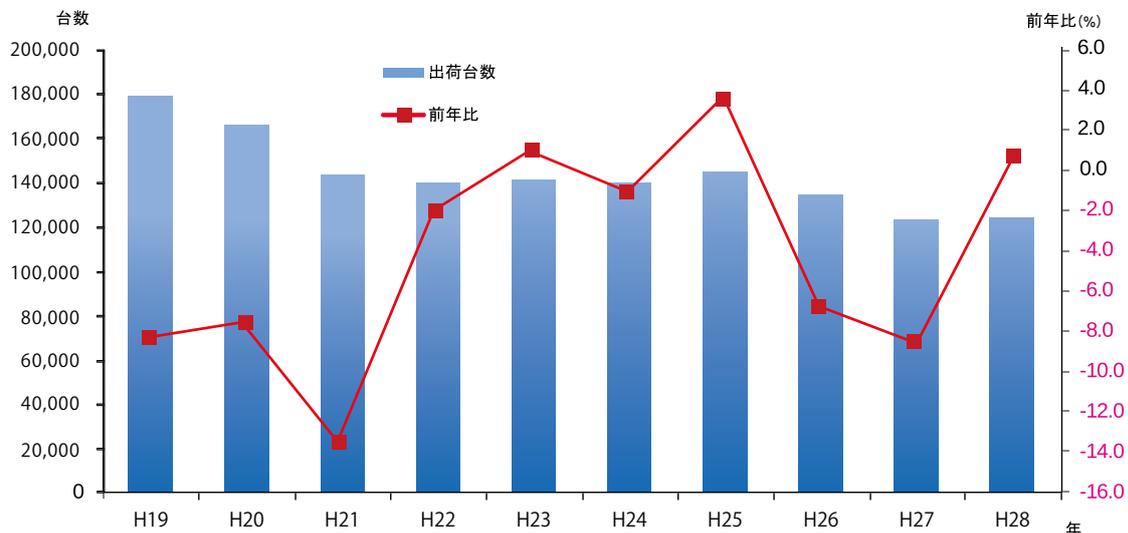
全国及び福岡県内の新築住宅着工戸数の推移

(国土交通省：建築着工統計調査報告)



全国の浄化槽出荷台数の推移

(一般社団法人浄化槽システム協会：出荷台数推移表)



福岡県の水洗化人口について

環境省の一般廃棄物処理実態調査結果(平成26年度版:平成28年3月25日公表)をもとに、全国及び福岡県内の水洗化人口内訳を集計しました。

表1及びグラフから、福岡県の公共下水道人口は全国平均より高いものの、非水洗化人口も全国に比べ高くなっています。

さらに、福岡県内を「福岡」「北九州」「筑後」「筑豊」の4地区に分けて集計してみると、筑後地区及び筑豊地区の汚水処理施設の整備が進んでいないことが分かります。

福岡県内各市町村別の水洗化人口内訳は表2のとおりですが、汚水処理人口(公共下水道、コミプラ、浄化槽)で見ると、全国平均84.7%を下回る地方公共団体が60市町村中22町村(36.7%)あり、町村における整備が進んでいないことが分かります。

こうした汚水処理普及率の低い地域を効率的かつ早期に解消し、水環境保全を推進していくため、浄化槽の有効性を踏まえた生活排水処理施設整備計画の策定、見直しが行われることを期待します。

表1 全国及び福岡県、福岡県内各地区の水洗化人口内訳

(環境省:一般廃棄物処理実態調査結果 平成26年度版)

上段:人口(人) 下段:割合(%)	総人口	公共下水道	コミプラ	浄化槽	みなし浄化槽	非水洗化
全国	128,181,493	93,684,668	301,586	14,563,862	11,821,756	7,809,621
	100.0	73.1	0.2	11.4	9.2	6.1
福岡県	5,117,228	3,905,936	13,406	518,905	130,840	548,141
	100.0	76.3	0.3	10.1	2.6	10.7
福岡地区	2,458,171	2,317,549	2,023	72,740	12,214	53,645
	100.0	94.3	0.1	3.0	0.5	2.2
北九州地区	1,308,446	1,105,896	4,585	86,375	19,433	92,157
	100.0	84.5	0.4	6.6	1.5	7.0
筑後地区	918,575	414,115	0	220,393	82,611	201,456
	100.0	45.1	0.0	24.0	9.0	21.9
筑豊地区	432,036	68,376	6,798	139,397	16,582	200,883
	100.0	15.8	1.6	32.3	3.8	46.5

全国及び福岡県、福岡県地区毎の水洗化人口内訳

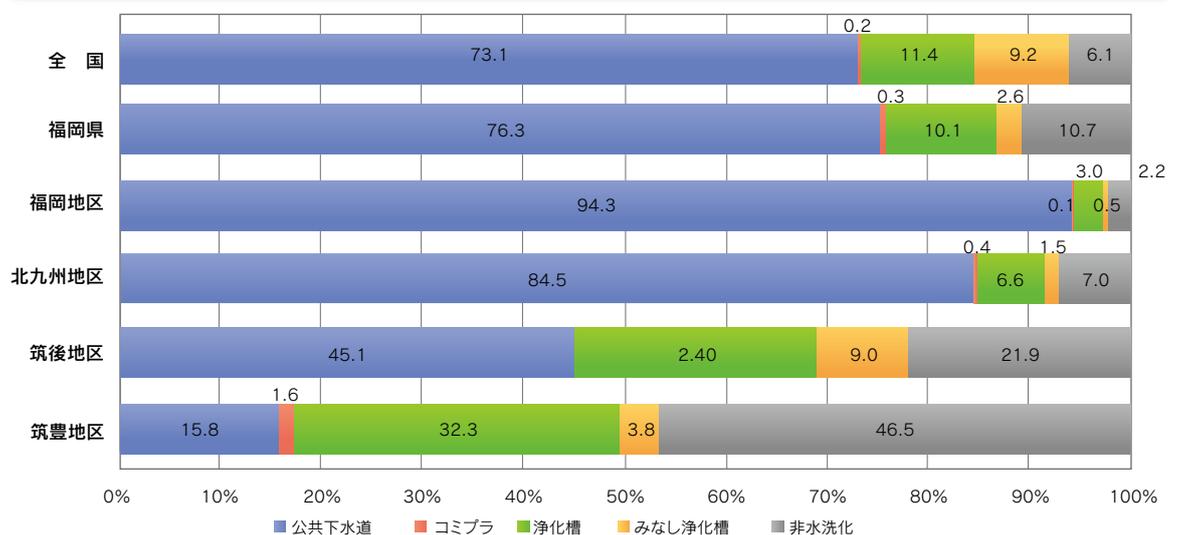


表2 福岡県各市町村の水洗化人口内訳

(環境省：一般廃棄物処理実態調査結果 平成26年度実績)

地区	市区町村名	総人口 (人)	公共下水道		コミュニティプラント		浄化槽		みなし浄化槽		非水洗化	
			人口(人)	割合(%)	人口(人)	割合(%)	人口(人)	割合(%)	人口(人)	割合(%)	人口(人)	割合(%)
福岡地区	福岡市	1,483,782	1,474,883	99.4	0	0.0	0	0.0	5,339	0.4	3,560	0.2
	筑紫野市	102,439	91,081	88.9	2,023	2.0	7,327	7.2	1,281	1.3	727	0.7
	春日市	112,344	111,263	99.0	0	0.0	44	0.0	695	0.6	342	0.3
	大野城市	98,915	98,454	99.5	0	0.0	38	0.0	197	0.2	226	0.2
	宗像市	96,753	92,946	96.1	0	0.0	1,985	2.1	123	0.1	1,699	1.8
	太宰府市	71,497	68,935	96.4	0	0.0	1,537	2.1	658	0.9	367	0.5
	古賀市	58,324	45,246	77.6	0	0.0	8,277	14.2	625	1.1	4,176	7.2
	福津市	58,850	39,360	66.9	0	0.0	10,801	18.4	450	0.8	8,239	14.0
	糸島市	99,982	60,152	60.2	0	0.0	23,760	23.8	641	0.6	15,429	15.4
	那珂川町	50,141	45,771	91.3	0	0.0	700	1.4	38	0.1	3,632	7.2
	宇美町	37,659	30,317	80.5	0	0.0	4,123	10.9	430	1.1	2,789	7.4
	篠栗町	31,522	28,891	91.7	0	0.0	1,104	3.5	141	0.4	1,386	4.4
	志免町	45,776	43,431	94.9	0	0.0	190	0.4	523	1.1	1,632	3.6
	須恵町	27,346	17,944	65.6	0	0.0	3,866	14.1	710	2.6	4,826	17.6
	新宮町	29,503	20,176	68.4	0	0.0	7,467	25.3	193	0.7	1,667	5.7
久山町	8,333	7,132	85.6	0	0.0	137	1.6	91	1.1	973	11.7	
粕屋町	45,005	41,567	92.4	0	0.0	1,384	3.1	79	0.2	1,975	4.4	
北九州地区	北九州市	977,457	970,956	99.3	0	0.0	520	0.1	291	0.0	5,690	0.6
	行橋市	72,858	12,139	16.7	0	0.0	21,958	30.1	11,565	15.9	27,196	37.3
	豊前市	26,935	7,139	26.5	0	0.0	7,801	29.0	490	1.8	11,505	42.7
	中間市	43,367	24,427	56.3	4,585	10.6	5,461	12.6	390	0.9	8,504	19.6
	芦屋町	14,847	14,676	98.8	0	0.0	0	0.0	42	0.3	129	0.9
	水巻町	29,337	20,713	70.6	0	0.0	2,936	10.0	708	2.4	4,980	17.0
	岡垣町	32,416	27,664	85.3	0	0.0	2,739	8.4	198	0.6	1,815	5.6
	遠賀町	19,550	9,983	51.1	0	0.0	7,398	37.8	317	1.6	1,852	9.5
	苅田町	36,135	12,418	34.4	0	0.0	16,920	46.8	1,633	4.5	5,164	14.3
	みやこ町	21,106	1,599	7.6	0	0.0	8,456	40.1	3,326	15.8	7,725	36.6
	吉富町	6,881	1,480	21.5	0	0.0	1,977	28.7	273	4.0	3,151	45.8
	上毛町	7,925	0	0.0	0	0.0	4,453	56.2	72	0.9	3,400	42.9
	築上町	19,632	2,702	13.8	0	0.0	5,756	29.3	128	0.7	11,046	56.3
筑後地区	大牟田市	121,096	44,559	36.8	0	0.0	24,464	20.2	3,916	3.2	48,157	39.8
	久留米市	306,240	209,657	68.5	0	0.0	42,739	14.0	19,942	6.5	33,902	11.1
	柳川市	69,766	10,088	14.5	0	0.0	31,697	45.4	10,054	14.4	17,927	25.7
	八女市	67,343	10,244	15.2	0	0.0	25,613	38.0	14,206	21.1	17,280	25.7
	筑後市	49,132	10,434	21.2	0	0.0	15,988	32.5	9,325	19.0	13,385	27.2
	大川市	36,283	5,653	15.6	0	0.0	12,209	33.6	9,623	26.5	8,798	24.2
	小郡市	59,503	48,562	81.6	0	0.0	1,883	3.2	775	1.3	8,283	13.9
	うきは市	31,472	19,835	63.0	0	0.0	6,077	19.3	401	1.3	5,159	16.4
	朝倉市	56,204	15,807	28.1	0	0.0	14,550	25.9	6,679	11.9	19,168	34.1
	みやま市	39,672	3,230	8.1	0	0.0	16,355	41.2	2,080	5.2	18,007	45.4
	筑前町	29,646	20,880	70.4	0	0.0	4,989	16.8	563	1.9	3,214	10.8
	東峰村	2,353	0	0.0	0	0.0	1,322	56.2	78	3.3	953	40.5
	大刀洗町	15,554	11,920	76.6	0	0.0	1,870	12.0	175	1.1	1,589	10.2
	大木町	14,526	0	0.0	0	0.0	11,267	77.6	2,290	15.8	969	6.7
	広川町	19,785	3,246	16.4	0	0.0	9,370	47.4	2,504	12.7	4,665	23.6
筑豊地区	直方市	57,833	9,840	17.0	3,117	5.4	16,020	27.7	2,770	4.8	26,086	45.1
	飯塚市	131,228	51,714	39.4	108	0.1	37,060	28.2	1,491	1.1	40,855	31.1
	田川市	49,836	0	0.0	780	1.6	28,395	57.0	3,817	7.7	16,844	33.8
	宮若市	29,084	1,218	4.2	0	0.0	9,497	32.7	606	2.1	17,763	61.1
	嘉麻市	41,441	0	0.0	577	1.4	15,337	37.0	0	0.0	25,527	61.6
	小竹町	8,237	144	1.7	0	0.0	2,720	33.0	107	1.3	5,266	63.9
	鞍手町	16,862	5,460	32.4	0	0.0	2,585	15.3	159	0.9	8,658	51.3
	桂川町	14,025	0	0.0	564	4.0	5,133	36.6	164	1.2	8,164	58.2
	香春町	11,942	0	0.0	0	0.0	6,828	57.2	315	2.6	4,799	40.2
	添田町	10,765	0	0.0	0	0.0	3,107	28.9	836	7.8	6,822	63.4
	糸田町	9,487	0	0.0	111	1.2	3,130	33.0	1,499	15.8	4,747	50.0
	川崎町	18,337	0	0.0	0	0.0	4,171	22.7	2,628	14.3	11,538	62.9
	大任町	5,408	0	0.0	0	0.0	1,704	31.5	25	0.5	3,679	68.0
	赤村	3,317	0	0.0	0	0.0	1,321	39.8	150	4.5	1,846	55.7
	福智町	24,234	0	0.0	1,541	6.4	2,389	9.9	2,015	8.3	18,289	75.5
合計		5,117,228	3,905,936	76.3	13,406	0.3	518,905	10.1	130,840	2.6	548,141	10.7

事業報告

法人運営

普及啓発

検査事業

その他

情報

官庁情報

試験・講習

その他

平成29年度浄化槽関係試験・講習日程表

今年度の試験・講習会は、以下の日程で実施される予定です。

会場、日程、料金等変更になる可能性がありますのでご注意ください。

試験・講習会	料 金	実施期間	会 場	申請書販売料金
浄化槽設備士 国家試験	22,500円	7月9日(日)	九州ビル 福岡市博多区博多駅南1-8-31 TEL:092-461-1112	申請書代金1部300円 現金書留及び郵便小為替にて (申請書+送料) 1部: 440円 2部: 850円
浄化槽管理士 国家試験	20,200円	10月22日(日)	南近代ビル 福岡市博多区博多駅南4-2-10 TEL:092-431-4343	申請書代金1部200円 現金書留及び郵便小為替にて (申請書+送料) 1部: 340円 2部: 650円
浄化槽管理士 講習	129,700円 ※1	6月26日(月) ~7月8日(土)	福岡生活衛生食品会館 福岡市博多区千代1-2-4 TEL:092-651-5553	申請書代金1部300円 現金書留及び郵便小為替にて (申請書+送料) 1部: 440円 2部: 850円 3~5部: 1300円
		11月27日(月) ~12月9日(土)		
		平成30年2月26日(月) ~3月10日(土)		
浄化槽設備士 講習	86,700円 ※2	10月23日(月) ~10月27日(金)	福岡県自治会館 福岡市博多区千代4-1-27 TEL:092-651-4284	
浄化槽技術管理者 講習会	49,000円	平成30年1月24日(水) ~1月26日(金)	福岡生活衛生食品会館 福岡市博多区千代1-2-4 TEL:092-651-5553	申請書は無料です 「切手」を郵送下さい (送料) 1部: 140円 2部: 250円 3~5部: 400円

※1 浄化槽設備士資格をお持ちの方で受講一部免除を選択する方は、120,200円

※2 浄化槽管理士資格をお持ちの方で受講一部免除を選択する方は、81,700円

■ 申請書の請求および申し込み先

講 習	一般財団法人 福岡県浄化槽協会 〒811-2412 福岡県糟屋郡篠栗町大字乙犬966-2 TEL:092-947-1800 FAX:092-947-3636
国家試験	公益財団法人 日本環境整備教育センター 国家試験グループ宛 〒130-0024 東京都墨田区菊川2-23-2 TEL:03-3635-4881 FAX:03-3635-4886

■ 免状の申請および再交付先

設備士関係	国土交通省 九州地方整備局 建政部計画・建設産業課 建設業係 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-10-7 福岡第2合同庁舎別館 TEL:092-471-6331 FAX:092-476-3511
管理士関係	公益財団法人 日本環境整備教育センター 免状交付担当宛 〒130-0024 東京都墨田区菊川2-23-2 TEL:03-3635-4881 FAX:03-3635-4886

行政職員による法定検査の立会

例年実施しています各保健福祉環境事務所の浄化槽担当者による法定検査の現地立会を12月5日(月)～1月20日(金)に行ってもらいました。

この立会は、今年で11年目となり、毎年1回、各保健福祉環境事務所の管轄地区において、法定検査の実施方法等について、当協会の検査員が説明する形式で実施しており、行政職員の方と協会職員の良い情報交換の機会となっています。

なお、今年度は筑紫保健福祉環境事務所の現地立会の際に、糸島市上下水道部の浄化槽担当者も参加されました。



その他

久留米市浄化槽保守点検業者研修会へ講師派遣

1月11日(水)、久留米市は、市役所において浄化槽行政の適正な推進を図るため、久留米市に登録している浄化槽保守点検業者を対象とした「久留米市浄化槽保守点検業者研修会」を開催しました。

当日は、18社31名が参加され、当協会からは、久留米市の要請を受け3名の講師を派遣し、以下の内容について講義を行いました。

本研修会は、初めての試みであり、参加者は熱心に耳を傾けられるなど、大変有意義な研修会となりました。

講義内容

- I 浄化槽法第11条検査「福岡方式」の概要について
- II 水質改善に向けた取り組みについて
- III 浄化槽法第11条検査の受検勧奨について



その他

インターンシップの受入

当協会では、平成16年度から毎年、インターンシップによる高校生や大学生の受け入れを行っています。

今年は、事務局・福岡検査センターにおいて福岡大学工学部の学生1名を2月6日(月)から2月17日(金)までの10日間受け入れました。

慣れない検査業務や事務処理業務を行う中で、アルバイトとは違う社会人としての責任の重さや、仕事をやりとげたときの達成感などを体験されたと思います。

その他

新業務管理システムの導入について

当協会では4月1日から、検査業務等を処理するコンピュータシステムを新たに導入します。

併せて、検査結果書などの様式も変更しておりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

ご不明な点がございましたら、情報管理課までお問い合わせ下さい。



その他

浄化槽Q&A

Q

小型合併浄化槽を管理しています。最近、使用人員に変化があったようで、処理水質が安定しません。どうしたらよいでしょうか。

A

使用人員の増減など、使用状況に変化があった場合には、流入負荷や流入状況、汚水の排出特性などを十分に把握した上で、状況に応じた維持管理の方法を検討することが重要です。

流入負荷や流入状況、汚水の排出特性などは、浄化槽ごとに異なります。使用人員や水道使用量、使用方法、生活パターンなどは、使用者から直接聞き取ることによって把握し、流入負荷は、聞き取りの結果を基に、標準的な流入水量や流入水質を参考にして推定すると良いでしょう。

住宅から排水される汚水の標準的な水量・水質・原単位は以下のとおりです。

住宅汚水の標準的な水量・水質

排出源		汚水量[L/(人・日)]	BOD	
			負荷量[g/(人・日)]	濃度[mg/L]
水洗便所汚水	便所	50	13	260
	台所	30	18	600
雑排水	洗濯	40	9	75
	風呂	50		
	洗面	20		
	洗面掃除雑用	10		
計		200	40	200

原単位

BOD負荷量	40(g/(人・日))
汚水のBOD濃度	200(mg/L)
汚水量	200(L/(人・日))

$$\text{BOD負荷量(g/(人・日))} = \text{BOD濃度(g/L)} \times \text{汚水量(L/(人・日))}$$

流入負荷を推定した結果、標準的な流入負荷と著しく異なる場合は、保守点検や清掃の頻度について検討してみても良いと思います。

また、間違った使用方法が原因で流入負荷が高くなっていると判断される場合は、使用者に正しい使用方法についてアドバイスすることも大切です。

参考：浄化槽の維持管理（公財）日本環境整備教育センター

その他

法定検査の指摘事例

浄化槽法定検査における不適正事例を紹介します。

状況

臭突管接続部の隙間から地下水が多量に流入しており、このことが原因で放流先に汚泥が流出していました。



臭突管



臭突管拡大図

接続部に隙間



二次処理装置のようす

汚泥流出

隙間から多量の地下水が流入(180L/時)

地下水の著しい流入により、一次処理装置の汚泥が二次処理装置に押し出され、好気ろ床槽の槽内水が活性汚泥化していました。

また、処理水槽には多量のスカムが浮上し、放流先にも汚泥が流出していました。

指摘の理由

「浄化槽法定検査判定ガイドライン」において、雨水等が槽内に著しく流入している場合や、放流先に汚泥が著しく流出している場合は、「不適正」と判定することとされています。

改善方法など

地下水が流入しないよう、槽本体と臭突管接続部の隙間をコーキング等で塞ぐとともに、二次処理装置に堆積した汚泥やスカムを除去する必要があります。

その他

メンタルヘルス・ハラスメント研修の実施

当協会は、心の健康づくり推進計画を制定し、心の健康づくり活動の具体的推進方法を定め、もって職員心の健康づくり及び活気ある職場づくりに取り組んでいます。この計画に基づき、全職員を対象に標記研修を実施しました。

今後も引き続き、メンタルヘルスケアや活気ある職場づくりを目的とした、研修を実施して行く予定です。

研修
内容

- 心の健康づくり推進計画について
- セルフケアについて
- ビデオ鑑賞「フェアな会社で働きたい」



事業報告

法人運営

普及啓発

検査事業

その他

情報

官庁情報

試験・講習

その他

愛知県・美浜町長インタビュー

コストキャップ型下水道取りやめ浄化槽を選択 人口減少、産業、活性化、美浜町の事例

平成 24 年、愛知県・美浜町は国土交通省とともに「コストキャップ型下水道」の共同研究に取り組んだ。同事業は近年の厳しい地方財政状況を前提とした投資可能額を設定し、それに基づき下水道のクイックプロジェクトの各種技術を導入する、設備の海外調達を行うなどのコスト削減を行い、下水道導入が遅れている自治体への適用可能性を模索するという取り組みだった。しかし平成 27 年 4 月に行われた同町の町長選では、

「財政負担の大きい下水道は再度見直しが必要」と訴え立候補した神谷信行氏が現職を破り当選。その後、下水道を取りやめ、浄化槽で汚水処理対策を行うとの方針を固めた。今後の人口減少、地理的条件、産業、地域の活性化など多面的に検討した結果だったという。

神谷美浜町長に、浄化槽を選択した理由、今後の地域活性化に対する考えを聞いた。



【美浜町】 知多半島の南部に位置し、東は三河湾、西は伊勢湾に面する。昭和 30 年 4 月に河和・野間の両町が合併し発足。同 32 年には小鈴谷町上野間地区が合併し、現在の美浜町域となった。三河湾国定公園として指定されている美しい自然が広がり、海水浴場として利用されている白砂の浜辺のほか、「鶴の山鶴繁殖地」「大御堂寺」「時志観音」「和聖聖書発祥の碑」など観光資源が多い。平成 28 年末時点で人口 2 万 2507 人、世帯数は 8671。

汚水処理“手法”ではなく“対策”が重要

——浄化槽を選択した理由は。

神谷 それぞれの自治体でお考えがあることはと思いますが、私どもとしてはやはり合併処理浄化槽を整備しようが公共下水道を整備しようが、手法が違うと言うだけの話で、要は汚水処理対策がしっかりできることが重要だと思っています。

美浜町は当初は公共下水道を進めていく方針でしたが、その中で公共下水道の事業費、工事内容、維持管理にかかるコスト、また浄化槽の機能、特徴、経済性などさまざまな面で勉強させていただきました。

一方で美浜町の財政状況も非常に厳しい傾向である事が予想され、将来的には人口減少、少子高齢化も進みます。美浜町の人口の減り方は社会的減少と自然減の両方ですが、比較的穏やかではあります。しかしそういった減少であっても 10 年先、20 年先を見ると今より少なくなることが確実という状況

です。今多い団塊の世代も、10 年後には 75 歳、後期高齢者に入ってしまうすし、お年寄り世帯も増えていきます。空き家も増えると思います。

浄化槽は財政状況に合わせた整備が可能

神谷 公共下水道は一度やり始めたら止められませんが、その点、浄化槽であれば各戸に設置された浄化槽が使われなくなるだけです。町の財政状況に合わせた整備ができるというのがメリットです。そういった部分も合わせて公共下水道を進めていくことが良いのか悪いのか、浄化槽を選択すべきなのか判断しました。

それと美浜町は今、国の補助事業で農業集落排水事業を小野浦地区で行っています。この事業も実施から 20 年近くになりますが、これに対しても終末処理場の修繕、ポンプの更新など老朽化に伴うコストがかさみ一般財源から毎年 2000 万円台の繰り入れを行っているような状況で、議会からも赤字経営ではないかと指摘を受けています。実は今回の 12 月議会でも修繕費に対する補正予算を盛り込ませていただいたところでした。

小野浦地区は伊勢湾側に面していて、美浜町では一番の観光地です。夏は海水浴のお客様でごった返しますので、実際に住んでいる人の生活排水

より大きな規模の処理能力を確保しているという面もあります。しかしながら観光客の方が使用料を払うお話でもありませんし、住んでいる方も徐々に減ってきています。以前はもっと多くの方がいらしたのですが、今では人口約 200 人で 95、96 ほどの世帯になりました。そこに毎年 2000 万円を町の一般会計から持ち出して運営しているのが現状であり、町の財政を圧迫しています。

下水道選択が水産業者の負担増に直結

神谷 また公共下水道を実施するに当たっては、地域の産業も考えなければならぬと思います。例えば、美浜町で盛んなのは水産関係です。西側は海苔の養殖業者の方が非常に多く、水を大量に使います。その場合、下水道事業ではこのような営業排水として流した水の量に応じて使用料を算定しますので経費が増加してしまいます。

そういった面でも人口が密集しているから市街地を全て公共下水道にすること、一律的な考えではなく、やはり美浜町は海苔やアサリなどの水産業のことも考え、そこで町が大きな負担を背負って公共下水道を実施するというのは、漁業関係者の生活にも大きな負担をかけることになってしまいます。

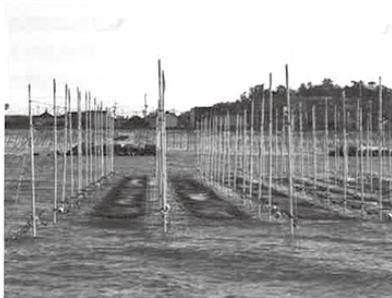
このようにさまざまな状況をふまえた上で、美浜町にとって公共下水道は非常に難しい事業だなと考えました。これらのことを総合的に判断した上で

私は公共下水道に「ストップ」を掲げ町長選に立候補し、当選、今に至っています。

——長く町行政に携わってきたと伺いましたか。

神谷 高校を卒業してから町長選を迎えるまでずっと美浜町職員として勤めてきました。私は税務課が非常に長く役場勤務年数の約半分の 20 年程在籍しました。また、農業・漁業関係の部署も 15 年程在籍し、農業・漁業関係者の皆様には大変お世話になりました。平成 24 年からは会計管理者で、平成 26 年 3 月に定年を迎え 4 月から再任用していただきました。

予算案は私ども各部署の担当が作成しますから、町の財政状況、運営状況については当然勉強させていただきました。その経験からもやはり美浜町では公共下水道を進めることの判断が大変難しいものであると考えておりました。



美浜町で盛んな水産業

事業報告
法人運営

普及啓発

検査事業

その他

情報

官庁情報

試験・講習

その他

当初234億円事業費 見積が316億に

神谷 24年度から検討に着手したコストキャップ型下水道は、事業費総額が234億円という見込みでした。今までの公共下水道より管の埋設深度を浅くし、マンホールを小さくする、そういった手法でコストを下げているが、私なりに勉強すると美浜町というのは平地が多い。下水道は勾配を利用した流下式が基本ですが、美浜町の場合ではより多くのポンプアップが必要になります。

また見落としがちですが、管を敷設するに当たっても水道管は当然として、埋設の支障になるようなものが出てきます。そうなるのを除去や付け替えのコストも見込みが必要なのですが、この234億円にはそういったコストが盛り込まれていませんでした。

私としては様々な状況を想定する中で、町全域で公共下水道を整備した場合に、そのようなコストなしで実際にやれるのが大きな不安を持っていました。

そこで私が就任してから再度、公共下水道の事業費をコンサルタントに積算させ直しました。土中埋設物の支障除去や下水管が河川をまたぐ時の伏越工事などの費用を含めて、積み上げてみて出てきたのが316億円という数字です。234億円の約1.4倍ですね。

下水道事業不足分は 一般財源から充当

神谷 しかも今は東京オリンピック等の影響で物価や工事の単価が上昇しています。今後の物価上昇率も加味すると、やはり316億円を超えるかも知れないと思っています。

美浜町の一般会計予算は27年度で76億1000万円。また都市計画税は今では1億9000万円ほどですが、10年先は1億5000万円、もっと先には土地価格の下落などからさらに減少となります。そのようなときに子ども、孫の代まで続くような巨額な事業を行い、下水道事業の起債償還に充てていると、下水道以外は実質何もできなくなってしまいます。

振り返ると、美浜町では実は平成17年、22年にも公共下水道をやるという話がありました。ただ、いずれも美浜町の財力では無理という結論に達しています。平成24年度から始まった今回の公共下水道事業は、国土交通

省が従来の事業より費用負担を抑えた“コストキャップ型”のモデル事業によるもので、そこで出てきたのが234億円という事業費でした。

ただ先ほども申し上げたように、再度積算し直したら316億円という数字になりました。また仮に当初の予定より工事費が上がるなどして、さらなる不足が生じた場合は一般財源からの充当になります。これでは本当の町づくりができないということで、最も効果的な手法について検討を進めていった結果、浄化槽にたどり着いたわけです。浄化槽を今からどういった形で進めていくかということについては、庁内で検討を進めているところです。

供用区域2カ所に、 浄化槽が効率的と判断

神谷 それと美浜町は地形的にも浄化槽が向いています。三河湾と伊勢湾の両方に面していて、元々2つの町が合併して今の形になりました。両方の海沿いに市街地が位置していて、真ん中は丘陵地と農地、あとは溜め池というふうな状況です。

このような場合、公共下水道を行うなら管路を相当大きく延ばすか、もしくは供用区域を2つに分けないといけません。他の市町村の下水道事業と比べると効率が悪くも思います。

また浄化槽については、設置から維持管理まで関係する地元の企業が多く、実施することで地元経済の活性化にもつながることを期待しています。公共下水道事業では町内の企業が仕事の発注を直接受けることが難しく、他の市町村などで経験のある大手企業の下請けになる可能性が高いと思います。どの業者も下請けではなく、できることなら元受で仕事を直接行いたいものと思います。それが地域の活性化につながるものと私は考えます。

下水道未実施で “遅れている”は誤解

神谷 それと下水道をやらないことで、“我が町だけ遅れてしまう”というように聞こえます。愛知県の知多半島には5つの市と5つの町があり、下水道が通っていないのは美浜町と南知多町だけです。

しかしこれは全国でも同じだと思いますが、他の市が下水道の管路を全域に行き渡らせているかと聞くとそうではないのです。大体は市街地が整備さ

れているだけで、まだまだです。特に知多半島は農業が盛んなところですから、そういう人口散在地域まで100%下水道というのはありません。

思い返すと、平成の大合併で多くの町や村が消えました。一方、大きな市では公共下水道を実施していますが、それを旧市町村単位で見るとどうでしょうか。やられていないはずですが、人口規模の小さな町や村と人口規模の大きな市が合併したら、汚水処理人口の合併後の普及率は、旧町村の普及率と比較した場合、上がっているように見えるだけです。これは数字のマジックとも言えるか、そんな言い方で「美浜町は汚水処理が遅れている」「下水道をやっていないからだ」と言われてもそれは違います。

要は何が言いたいのかというと、地域にあった事業を選択していくことが大事なのです。美浜町では合併処理浄化槽の整備に以前から取り組んできました。普及率としては48.8%(27年度末)で、農業集落排水等の普及分を入れた汚水処理人口普及率は49.8%になっており、公共下水道をやっていないと約半分まで取り組みが進んでいます。

事業所等への浄化槽 設置に補助開始

神谷 また浄化槽の整備を加速化するために、設置補助を行っていますし、28年度からは事業所であっても補助するようにしました。27年度までは商店を開く、事業所を開くということだとそれなりの規模の浄化槽を、自分たちの負担で設置しなければなりません。「これだけ負担があるなら、この町はやめておくか」となっていたかも知れないところが、こうして補助をすることで美浜町に目を向けてもらう。今年度スタートの制度ですが、すでに9件ほどの実績が上がってきています。一番大きなもので240人槽です。

汚水処理対策も重要ですが、こうした事業で商店、事業所が増えてくるというのも、私は一つの成果が上がった部分かなと思います。公共下水道は管をつなげやすく流せますが、町全体のことを考えれば過大な負担を背負ってまで実施するわけにはいきません。もちろんいきなり20件、30件も一度に事業所の補助申請が来たら町はパンクしてしまいますけど。でも、それはそれで投資効果が出ていることなので、もしそうになったら、その時は全力で対応を考えていきたいと思います。



【略歴】

神谷 信行(かみや・のぶゆき)
▽昭和47年4月1日美浜町役場入庁、平成15年4月1日～20年3月31日美浜町税務課長、20年4月1日～21年3月31日美浜町企画課長、21年4月1日～22年3月31日美浜町総務課長、22年4月1日～24年3月31日美浜町教育部長、24年4月1日～26年3月31日美浜町会計管理者、27年4月26日から第7代美浜町長就任。62歳。

市町村設置、PFI手法の 導入可能性調査実施

——市町村設置型やPFIに対するお考えは。

神谷 29年度の予算の編成中ですので詳しいことを申し上げられる段階にありませんが、実は議会ですらそういった一般質問もいただいています。来年度予算の中で、そういった普及策の導入可能性調査を実施できたらと考えています。

美浜町にとって市町村設置型事業がいいのか、SPCを設立してPFI手法で行うか、それとも今以上に手厚いメニューを町単独事業で行うのがいいのか、長いスパンで考えていきたいと思います。整備に合わせて維持管理もしっかり行わなければなりません。

また細かいことを言うと、美浜町の人口集中地区には、昔ながらの非常に敷地の狭い宅地や細い道路があります。その際に何軒か共同で整備するというようなアイデアもあるはずですが、そうしたことも含めて、全国の事例も調べながら、美浜町モデルとも言えるようなものを作っていけたら。この点は地元の浄化槽関係業者の方ともしっかり話し合いながら決めたいと思います。

環境情報記事(2017.1.11 No.797)



家族連れが大勢訪れる潮干狩り

豊かな海、汚水処理施設整備には目的意識を

神谷 それとこれは水環境全般の話で公共下水道も浄化槽も同じことですけど、今後汚水処理施設の整備を行っていく上で外せない視点として、“豊かな海”を目指したいという理念を持っています。マスコミなどでも言われ始めていますが、豊かな海ときれいな海は違います。

なぜこんなことを言うかという、美浜町の主な産業に漁業があります。三河湾にも伊勢湾にも漁業組合があって従事している方も多いわけです。観光でもアサリの潮干狩りというのが一つの柱です。汚水処理の手段は浄化槽でやってもいい、下水道でやってもいい、ですが海の資源に必要な栄養というのをどうやって保つかと。ご先祖の代から守ってきた海を、アサリも捕れない、海苔も取れないというような漁場にはいけません。

もちろん皆さんきれいな海を望ん

でいます。ですが、きれいなだけで痩せた海はだめ。汚水処理をするに当たって生態系のバランスというものも考えていく必要があります。これは浄化槽を選べば解決するという話ではありませんが、浄化槽も下水道も手段であって、最終的に何を

目指して汚水処理を行っていくか考えるというのが一番大切なことではないかと思

います。とにかく人間が生きている以上、必ず排水も排せつ物も出ます。それだけではなく洗い物をする、お風呂の水を流す、必ずそういうものが出る一方、私たちとしては町の人口を増やしたい、経済活動をもっと活発にしたい。そうすると、ごみ・し尿の量も増えます。対策をとらなければ水質も悪くなります。それをいかに財政面も含め、バランスが崩れないよう回していくかというのが我々の務めであり、無論この問題については町民の皆さんのご理解とご協力が必要となってきます。行政が一番難しいところでしょうね。この話をすると、1、2日じゃ全く足りませんけど。

浄化槽選択し、地域活性化、多様性目指す

神谷 最近よく言われることで、多様性、個性という言葉があります。日本

全国の町が東京ではありませんし、愛知県で言えば全市町村が名古屋でもありません。全部の市町村が同じ条件で成立しているわけではなく、財政状況も違えば地形も違う、市街地も違う、だから他が採用している公共下水道がすべての市町村、すなわち美浜町にも合うのか、というの違いです。

ですから多様性、美浜町の個性として浄化槽を選択したということ構いません。先日インドネシア・北スマトラ州の環境局の方が、日本の浄化槽を視察するために来日しました。私もその勉強会に同席させていただきましたが、浄化槽は日本が世界に誇れる汚水処理施設であり、アジアでは今後浄化槽が主流になっていくのではないかと期待を持ちました。

一方で、公共下水道をやることで何

か町のレベルがアップしたというような感覚の人もだいぶいらっしゃいます。実際、私が公共下水道を止めたことで美浜町を10年遅らせたとという批判も受けています。

しかし公共下水道をやったところが人口減少していないかという、決してそうではない。逆に美浜町は公共下水道をやることでもっと厳しくなる。そんなレベルアップを図るより、今ある財源の中で一生涯懸命環境整備をしていくことが町の発展につながるのではないかと思います。少しでも財政余力を残すことで、少子化対策や町の活性化事業に投資することができ

ます。汚水処理にどれが良かったかということはない。美浜町はこのよう



北スマトラ州視察団と神谷町長(左から3番目)

環境情報記事(2017.3.11 No.803)

黒石市

財政難から特環下水道廃止へ
合併処理浄化槽の普及促進図る

青森県黒石市は2月15日、同市で計画していた「西和田特定環境保全公共下水道事業」を廃止するの方針を固めた。今後は地域間格差が生じないよう、浄化槽設置整備事業の対象区域拡大を行い、合併処理浄化槽の普及促進を図るという。

黒石市では平成8年に計画面積114haという規模で同事業に着手したが、処理場用地3.4haを確保し、汚水管きよを550m整備したところで工事がストップ。財政難から平成14年度以

降は休止状態が続いていた。その後、平成26年1月に汚水処理を所管する3省が合同で発出した通知に基づき事業の存続について再検討したところ、当初予測より人口減少が著しく投資効果がないと判断。市が設置した公共事業評価委員会が「廃止が妥当」との結論に至った。支出済みの事業費は4億1200万円(うち国庫補助が9300万円)で、今後は敷設済みの管きよ、マンホール撤去等に係るコストが発生する見込み。市では廃止判断に15年もの時間を要した理由について「下水道の供用開始

までは一般会計から充当する必要があるが、一般会計の赤字解消、既存の下水道事業会計の資金不足解消に取り組んでい

野辺地町、横浜町も
事業休止中

めざした」と説明している。事業着手後わずか6年で頓挫というのはそもそもの事業計画に問題があったとも捉えられるが、全国的に見ると財政難から下水道事業がストップする事例は少なくない。

今回の黒石市の事例により、青森県内でも野辺地町と横浜町の事例が浮かび上がってきた。野辺地町は平成9年度に公共下水道、横浜町は平成13年度に特環下水道に着手したが、休止状

態のまま進展がない。総務省の平成26年度地方公営企業年鑑によると、すでに野辺地町は8億8900万円(うち国費3億6700万円)、横浜町は3億9200万円(同1億8000万円)の事業費を投入している。

また他県についても、建設着手から供用開始まで時間を要している(未供用)自治体を拾い上げると、公共下水道に関しては徳島・小松島市(平成15年度建設着手、投入済み事業費120億266万円)、香川・三木町(同18年度着手、29億3900万円)、鹿児島・志布志市(同10年度着手、1億8800万円)、特環下水道に関しては徳島・阿波市(同13年度着手、6400万円)、高知・佐川町(同10年度着手、2億9100万円)、福岡・宮若市(同17年度着手、9億5100万円)などが該当する。

福岡県

29年度予算案で浄化槽上乘せ補助

個人設置型対象に撤去費と配管費

福岡県がこのほど示した平成29年度予算案で、くみ取り便槽や単独処理浄化槽の転換を伴う個人設置型浄化槽に、撤去費、配管工事費の上乗せ補助を検討していることが分かった。これに伴い浄化槽整備促進費も4億9088万円と、対前年度比10%増となった。

想定する内容としては単独処理浄化槽の撤去に1/3（基準額9万円）、くみ取り便槽の撤去に1/2（基準額6万円）の県費補助を行い、配管工事費についても1/3（基準額21万円）の

県費補助を行う。同事業を活用することで、単独処理浄化槽世帯に5人槽の浄化槽を設置する場合（配管工事費、撤去費合わせた基準額114万円）、従来事業では81万円の個人負担が発生していたが、新たな事業では58万円まで負担が圧縮される（図表参照）。

同県において浄化槽の普及促進を強く働きかけてきた佐々木允県議会議長は「汚水処理未普及人口の早期解消について昨年2月の定例会でも問題提起させていただいた。浄化槽は下水道と異なり、最終的に個人が設置を決め

配管費・撤去費補助のイメージ

個人設置型（単独浄化槽を撤去し、5人槽の浄化槽を設置する場合の費用：114万円）
（従来補助）

本体・工事費			付帯工事費		
40%	60%		配管費	撤去費	
国(1/3) 11万円	市町村(1/3) 11万円	県費(2/3) 81万円	住民 21万円	住民 5万円	住民 (撤去費は6万)
住民負担額81万円					

（補助拡大後）

本体・工事費			付帯工事費		
40%	60%		配管費	撤去費	
国(1/3) 11万円	市町村(1/3) 11万円	県費(2/3) 81万円	住民(1/3) 7万	市町村(1/3) 7万	住民(1/3) 3万
住民負担額58万円					

撤去費
市町村(1/3)
3万
県費(2/3)
6万
住民取りの場合

る点に難しさがある。そのためまずは浄化槽の広報啓発、次に個人負担を抑える方策が必要。今回の事業は均

玉泉がモデルになっている。これにより浄化槽の普及が進めば」と意義を説明した。

その他

新規入会のお知らせ(平成29年4月1日付)

保守点検業部会(嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所管内)

事業所名	代表者名	住所	TEL・FAX
(有)筑豊環境管理	山本 光秋	〒820-0013 飯塚市上三緒539-1	(0948)23-4188 (0948)23-4188

保守点検業部会(南筑後保健福祉環境事務所管内)

事業所名	代表者名	住所	TEL・FAX
(株)浄化槽有明海水質保全ネット	古賀 宗仁	〒830-0416 三潁郡大木町八町牟田806-2	(0944)33-2621 (0944)88-8195

その他

人事のお知らせ

平成29年4月1日付で人事を行いました。

事務局	筑後検査センター
<ul style="list-style-type: none"> ● 企画課事務主査 山田 耕作 ● 企画課事務主査 杉本 崇 ● 企画課事務主査 江藤 真紀子 ● 検査課技術主査 古賀 和英 ● 検査課技術主査 櫻木 秀憲 	<ul style="list-style-type: none"> ● 副所長心得兼水質検査課長 松尾 康弘 ● 法定検査課技術主査 本山 武浩 ● 法定検査課技師 古賀 大智
福岡検査センター	筑豊検査センター
<ul style="list-style-type: none"> ● 法定検査課主任技師 兼 検査部検査課主任技師 奥村 陸矢 ● 水質検査課長 舟津 裕吏 ● 水質検査課技師 丸山 雅弘 	<ul style="list-style-type: none"> ● 法定検査課副課長 栗田 光成 ● 水質検査課技術主査 平田 彰宏

事業報告

法人運営

普及啓発

検査事業

その他

情報

官庁情報

試験・講習

その他



旧九州鉄道城山三連橋梁

今回は、筑紫野市の

旧九州鉄道城山三連橋梁をご紹介します。

筑紫野市にある「旧九州鉄道城山三連橋梁」は、市道を長年支え続けているレンガ造りの三連アーチ橋（鉄道橋としては、九州ではわずか3箇所のみ現存）です。明治22年（1889年）、九州初の鉄道会社「九州鉄道」が技術顧問として招いたドイツ人技師ヘルマン・ルムシュッテル氏の指導で、九州で最も早い時期に造られた鉄道橋梁であり、幅4.7メートル、長さ24.5メートルの見事な姿が現在も残されています。鉄道そのものは大正9年（1920年）に東側へ移設されており、現在は当時の建築様式を今に伝える貴重な遺産として国の登録文化財に指定されています。



編集後記

福岡県は、新たな助成事業として、汲み取り便槽や単独浄化槽から合併浄化槽への転換を促進する市町村に対して上乗せ補助を行うこととしました。

平成29年度予算で7千5百万円を計上しています。

市町村における本事業の活用と併せて、予算が年々増額されることを期待しています。

(W)

2017
春号
No.143

かいほう



発行年月日：平成29年4月1日

発行所：一般財団法人 福岡県浄化槽協会
〒811-2412
福岡県糟屋郡篠栗町大字乙犬966-2
TEL.(092)947-1800
FAX.(092)947-3636

発行人：三浦正吏

ホームページ：<http://www.fjkyo.or.jp>

